# 西三河都市計画学校の決定に係る素案の説明会

令和7年9月13日(土) 14時~ 福祉会館6階ホール

岡崎市教育委員会事務局施設課

## 1 背景

## 小中学校の役割

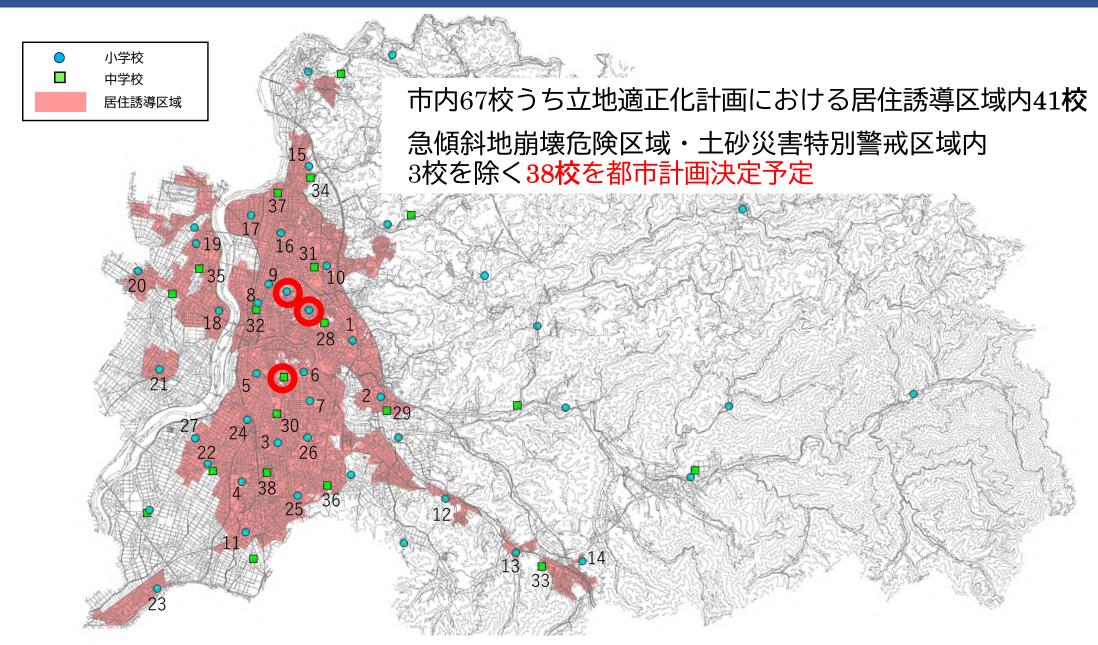








計画的な維持管理が必要



# 前回からの変更点

## R5説明会 居住誘導区域内41校対象



急傾斜地崩壊危険区域・土砂災害特別警戒区域内を除く38校対象

※急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域に関しては、災害リスクがあり居住誘導区域からも除外されているため、今回は対象から除く →今後、対策工事を進め対象区域解除後、改めて都市計画決定する

# 用語解説

・立地適正化計画とは

将来の人口減少に備え、市民が引き続き快適な暮らしを継続することができる都市構造にし、 生活サービス施設や住居などがまとまって立地するように、土地利用を誘導するために策定した 計画。

・居住誘導区域とは

人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるべき区域として指定された区域。

・都市計画決定とは

都市計画法に基づく手続きにより、「用途地域」のような土地利用に関するルールを定めたり、 道路、公園、学校などの「都市施設」を都市計画として決定すること。

・都市施設とは

都市施設は円滑な都市活動を支え、都市生活者の利便性の向上、良好な都市環境を確保するうえで必要な施設のこと。都市計画法第11条で「学校」は都市施設に定めることができると定められています。

# 都市計画決定の必要性

学校施設は計画的な維持管理が必要

→都市計画決定された都市施設は都市計画事業の認可 を受けることで、都市計画税の活用が可能

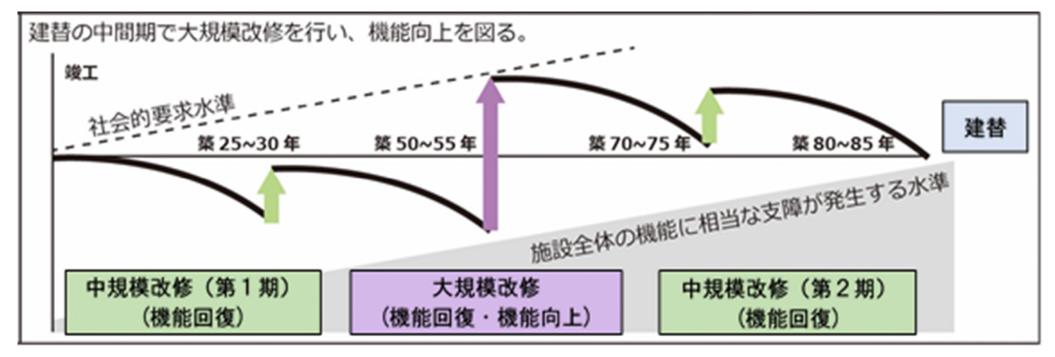


将来事業の円滑な施行の確保につながる

#### 3 都市計画事業の実施

# 長寿命化事業の推進

「岡崎市小中学校施設長寿命化計画」(令和3年3月)を策定 →改修工事(中規模・大規模)を計画的に実施。 都市計画決定した学校は、都市計画事業として実施。



#### 4 活用事業

## 大規模改修工事

#### 工事の内容

#### 【機能回復】

- ·外部改修 (屋根、外壁)
- ・内部改修 (天井、床、壁、トイレ)
- ・設備の更新(受変電設備、照明、受水槽、消火設備)

#### 【機能向上】

・社会的要求の対応 (内装木質化、バリアフリー対応)







## 5 都市計画決定を行う予定の小中学校

名称		五佳	名称		工性
番号	学校名	面積	番号	学校名	面積
1	根石小学校	約30,200㎡	15	岩津小学校	約19,700㎡
2	男川小学校	約21,400㎡	16	大樹寺小学校	約20,100㎡
3	羽根小学校	約23,700㎡	17	大門小学校	約23,500㎡
4	岡崎小学校	約26,300㎡	18	矢作東小学校	約18,900㎡
5	六名小学校	約22,100㎡	19	矢作北小学校	約23,500㎡
6	三島小学校	約29,100㎡	20	矢作西小学校	約19,400㎡
7	竜美丘小学校	約29,900㎡	21	矢作南小学校	約16,500㎡
8	連尺小学校	約26,000㎡	22	六ツ美北部小学校	約22,600㎡
9	広幡小学校	約22,700㎡	23	六ツ美南部小学校	約19,800㎡
10	井田小学校	約44,700㎡	24	城南小学校	約25,800㎡
11	福岡小学校	約31,800㎡	25	上地小学校	約24,900㎡
12	藤川小学校	約11,000㎡	26	小豆坂小学校	約22, 300㎡
13	山中小学校	約12,600㎡	27	六ツ美西部小学校	約21,700㎡
14	本宿小学校	約40,600㎡			

面積					
凹惧					
600m					
900m					
500m					
900m					
900m					
500m²					
100m²					
100m²					
000m²					
500m²					
600m²					
10 10 00 50					

#### 対象施設一覧表

## 6 今後の予定

	令和7年度			
都市計画決定手続き	●9月13日 説明会 ●11月 案の縦覧 ●12月 市都市計画審議会での審議 ●1月 愛知県知事と協議 ●2月 都市計画決定の告示			